

議第 115 号

下呂市市営駐車場条例の一部を改正する条例について

下呂市市営駐車場条例の一部を改正する条例を、別紙のとおり定める。

令和 6 年 11 月 29 日提出

下呂市長 山 内 登

提 案 理 由

観光客や市民の利便性の向上を図るため、新設される駐車場の追加や、温泉街の既存駐車場の名称変更及び駐車サービス券の取り扱いを定めるため、当該条例の一部を改正するもの。

下呂市市営駐車場条例の一部を改正する条例

下呂市市営駐車場条例（平成16年下呂市条例第137号）の一部を次のように改正する。

改 正 後	改 正 前																																										
（名称及び位置） 第 2 条 駐車場の名称及び位置は、次のとおりとする。 <table><tr><th>名称</th><th>位置</th></tr><tr><td colspan="2">旧呂翠荘公営駐車場の項・塚田公営住宅の項（略）</td></tr><tr><td><u>下呂温泉第 1 駐車場</u></td><td>下呂市森1126番地 1</td></tr><tr><td><u>下呂温泉第 2 駐車場</u></td><td>下呂市森1148番地 1</td></tr><tr><td><u>下呂温泉第 3 駐車場</u></td><td><u>下呂市幸田1154番地 1</u></td></tr><tr><td><u>下呂温泉第 4 駐車場</u></td><td>下呂市幸田1162番地</td></tr><tr><td colspan="2">金山駅前駐車場の項（略）</td></tr></table> <u>（駐車サービス券）</u> <u>第 4 条の 2 市長は、必要があると認めるときは、駐車サービス券を発行することができる。</u> <u>2 駐車サービス券の金額は、1 枚につき100円とする。</u> 別表（第 4 条関係） 駐車場の区分 <table><tr><th>駐車場の区分</th><th>自動車の種類</th><th>料金区分</th><th>金額</th></tr><tr><td colspan="4">旧呂翠荘公営駐車場の項・塚田公営住宅の項（略）</td></tr></table>	名称	位置	旧呂翠荘公営駐車場の項・塚田公営住宅の項（略）		<u>下呂温泉第 1 駐車場</u>	下呂市森1126番地 1	<u>下呂温泉第 2 駐車場</u>	下呂市森1148番地 1	<u>下呂温泉第 3 駐車場</u>	<u>下呂市幸田1154番地 1</u>	<u>下呂温泉第 4 駐車場</u>	下呂市幸田1162番地	金山駅前駐車場の項（略）		駐車場の区分	自動車の種類	料金区分	金額	旧呂翠荘公営駐車場の項・塚田公営住宅の項（略）				（名称及び位置） 第 2 条 駐車場の名称及び位置は、次のとおりとする。 <table><tr><th>名称</th><th>位置</th></tr><tr><td colspan="2">旧呂翠荘公営駐車場の項・塚田公営住宅の項（略）</td></tr><tr><td><u>下呂温泉駐車場</u></td><td>下呂市森1126番地 1</td></tr><tr><td><u>阿多野駐車場</u></td><td>下呂市森1148番地 1</td></tr><tr><td><u>幸の瀬駐車場</u></td><td>下呂市幸田1162番地</td></tr><tr><td colspan="2">金山駅前駐車場の項（略）</td></tr></table> 別表（第 4 条関係） 駐車場の区分 <table><tr><th>駐車場の区分</th><th>自動車の種類</th><th>料金区分</th><th>金額</th></tr><tr><td colspan="4">旧呂翠荘公営駐車場の項・塚田公営住宅の項（略）</td></tr></table>	名称	位置	旧呂翠荘公営駐車場の項・塚田公営住宅の項（略）		<u>下呂温泉駐車場</u>	下呂市森1126番地 1	<u>阿多野駐車場</u>	下呂市森1148番地 1	<u>幸の瀬駐車場</u>	下呂市幸田1162番地	金山駅前駐車場の項（略）		駐車場の区分	自動車の種類	料金区分	金額	旧呂翠荘公営駐車場の項・塚田公営住宅の項（略）			
名称	位置																																										
旧呂翠荘公営駐車場の項・塚田公営住宅の項（略）																																											
<u>下呂温泉第 1 駐車場</u>	下呂市森1126番地 1																																										
<u>下呂温泉第 2 駐車場</u>	下呂市森1148番地 1																																										
<u>下呂温泉第 3 駐車場</u>	<u>下呂市幸田1154番地 1</u>																																										
<u>下呂温泉第 4 駐車場</u>	下呂市幸田1162番地																																										
金山駅前駐車場の項（略）																																											
駐車場の区分	自動車の種類	料金区分	金額																																								
旧呂翠荘公営駐車場の項・塚田公営住宅の項（略）																																											
名称	位置																																										
旧呂翠荘公営駐車場の項・塚田公営住宅の項（略）																																											
<u>下呂温泉駐車場</u>	下呂市森1126番地 1																																										
<u>阿多野駐車場</u>	下呂市森1148番地 1																																										
<u>幸の瀬駐車場</u>	下呂市幸田1162番地																																										
金山駅前駐車場の項（略）																																											
駐車場の区分	自動車の種類	料金区分	金額																																								
旧呂翠荘公営駐車場の項・塚田公営住宅の項（略）																																											

改 正 後					改 正 前				
	<u>下呂温泉</u> <u>第 1 駐車</u> <u>場</u>	普通自 動車 及び軽 自動車	20分ごと	100円		<u>下呂温泉</u> <u>駐車場</u>	普通自 動車 及び軽 自動車	20分ごと	100円
			24時間あたり 1,500円を限度と する。					24時間あたり 1,500円を限度と する。	
	<u>下呂温泉</u> <u>第 2 駐車</u> <u>場</u>	普通自 動車 及び軽 自動車	20分ごと	100円		<u>阿多野駐</u> <u>車場</u>	普通自 動車 及び軽 自動車	20分ごと	100円
			24時間あたり 1,500円を限度と する。					24時間あたり 1,500円を限度と する。	
	<u>下呂温泉</u> <u>第 3 駐車</u> <u>場</u>	<u>普通自</u> <u>動車</u> <u>及び軽</u> <u>自動車</u>	<u>20分ごと</u>	<u>100円</u>					
		24時間あたり 1,500円を限度と する。							
<u>下呂温泉</u> <u>第 4 駐車</u> <u>場</u>	普通自 動車 及び軽 自動車	20分ごと	100円		<u>幸の瀬駐</u> <u>車場</u>	普通自 動車 及び軽 自動車	20分ごと	100円	
		24時間あたり 1,500円を限度と する。					24時間あたり 1,500円を限度と する。		
金山駅前駐車場の項（略）					金山駅前駐車場の項（略）				
備考（略）					備考（略）				

附 則

この条例は、令和7年3月1日から施行する。

【参考資料】

下呂市市営駐車場条例の一部を改正する条例要綱

1. 改正理由

観光客や市民の利便性の向上を図るため、新設される駐車場の追加や、温泉街の既存駐車場の名称変更及び駐車サービス券の取り扱いを定めるため、当該条例の一部を改正するものです。

2. 概要

(1) 駐車場の名称を変更します。

(第2条、別表関係)

(2) 必要に応じて駐車サービス券を発行できるものとします。

(第4条の2関係)

(3) この条例は、令和7年3月1日から施行します。

(附則関係)